

「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 / 電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第8回）

○日時

令和3年8月6日（金） 15時30分～16時15分

○場所

オンライン開催

○出席委員（五十音順）

東京大学大学院 石原委員、椋山女学園大学 大串委員、東京大学大学院 加藤委員、
横浜国立大学・放送大学 來生委員（小委員会委員長）、
早稲田大学 清宮委員、外苑法律事務所 桑原委員、
一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原委員、株式会社日本政策投資銀行 原田委員、
一橋大学 山内委員（ワーキンググループ座長）

※欠席者(書面による意見の提出にて参加)：東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 茂木部長

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 能村課長

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室 石井室長

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 中原課長

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 大岡室長

○議題

- (1) 促進区域指定ガイドラインにおける「有望な区域」の運用について
- (2) その他

○議事概要

【促進区域指定ガイドラインにおける「有望な区域」の運用について】

飯田委員（書面による意見）

- ・ 一括検討プロセスの対象電源は風力に限らないと思われるが、一括検討プロセスが行われる事案と、個別に接続検討をすることになっている事案が現状では併存しているため、事案ごとで不公平感をもたらさないような配慮が必要。
- ・ 最終的な系統接続に係る蓋然性の判断は促進区域の指定基準に従って行われるため、有望な区域の段階での判断として今回示されている考え方は妥当と考える。

原田委員

- ・ ラウンド1のプロセスにおいて見えてきた改善点を話し合う場を設けて、制度を見直すプロセスが必要。一方で、ラウンド1の公募参加者に対して誤解を生じさせることのないよう、適切なタイミングで検討を行うことも重要。
- ・ 有望な区域の選定条件として、接続検討時点よりも早い段階、つまり応募の開始時点とすることは難しいのか。募集を締め切った段階にならないと洋上風力発電に関する応募が分からないという趣旨は理解できるものの、有望な区域の整理が遅れば実際のプロジェクトが1年単位で遅れる可能性もあるところ、ある程度柔軟な運用という余地があり得るのか。

石原委員

- ・ 従来と比較すると、8カ月、場合によっては1年程度早く有望な区域の整理が可能となる点は非常に良いと考える。
- ・ 国が系統を確保することや、NEDOにおいて直流送電に関するコスト評価の検討を開始していると聞いているが、2030年までのどこかの時点において、確度の高い将来の系統確保について検討いただき示して頂ければ幸い。

大串委員

- ・ 資料1の13ページの意見募集については、一度の意見に対し一度回答するだけというコミュニケーションになっている。特に風力発電は今後非常に短い時間で大量な案件をできるだけ醸成させていくため、事業者からの様々なご意見を掘り下げて、不満や不明点を解消していただきたい。

加藤委員

- ・ これまでの運用として、促進区域の指定基準に適合すると判断されるタイミングで有望な区域を整理していたところ、今回の解釈の明確化により、これまで系統接続について厳しく解釈されているが故に有望な区域に整理されていなかった区域についてはどのような扱いとなるのか。

來生委員長

- ・ 有望な区域という促進区域の1つ前の段階の基準の弾力性を確保することで、事業者が様々な活動をしやすくなる。また、接続検討が開始される具体的なタイミングが明確化されるため、非常に意義があることと考える。

事務局（石井新エネルギー課風力政策室長）

- ・ （原田委員の質問に対して）国として事業者の動向を常に把握できているわけではなく、どの事業者がいつ応募を行ったかということを逐一確認できる状況ではないため、応募の有無を客観的に特定できる時点として募集が締め切られた後の接続検討のタイミングとすることが妥当と考えている。ただし、事業者からの情報提供の中で確実に情報として把握できるのであれば、運用面では柔軟に判断していくこともあり得る。
- ・ （大串委員の質問に対して）パブリックコメントについては、制度上、回答は一度となってしまうが、ご指摘のとおり、数多くの案件を組成していきながら導入目標を達成する必要がある。多くの方にご理解いただくことは非常に重要であるため、このような合同会議の場でも可能な範囲で一つ一つ対応させていただきたい。
- ・ （加藤委員の質問に対して）これまで系統接続について厳しく解釈されているが故に有望な区域に整理されてこなかった区域については、今回の解釈の明確化により、今後、有望な区域として整理される区域が出てくる可能性がある。

山内座長

- ・ 事務局から提案のあった、有望な区域の整理段階における系統確保要件の解釈案は妥当である。事務局におかれては、本日の議論を踏まえて有望な区域の整理に係る今後のプロセスを進めていただきたい。

以上